

特別市の法制化に反対する要望

神奈川県内 19 商工会を会員とし、商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる神奈川県商工会連合会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んで行くことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

さらに言うならば、神奈川県における水資源の確保は、大都市における工業の発展や人口の増大に対応して進められてきました。ダム建設により生活に著しい影響を余儀なくされる住民は、言葉では言い尽くせない複雑な心情の中、同じ神奈川県の都市住民の水を確保するために協力をしました。神奈川県における特別市導入は、このような歴史に背を向けるものです。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。加えて、一部の商工会地区の商工業者については、県の補助事業等の支援施策が受けられなくなります。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に 30 市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本連合会は県内 19 商工会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和 8 年 7 月 14 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県商工会連合会
会長 関戸 昌邦

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる逗子市商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

逗子市商工会
会長 山上 良

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる葉山町商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

葉山町商工会
会長 柳 新一郎

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる伊勢原市商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

伊勢原市商工会
会長 高橋 宏昌

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる大磯町商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

大磯町商工会
会長 芦川 博昭

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる二宮町商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

二宮町商工会
会長 須藤 正高

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる寒川町商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

寒川町商工会
会長 金子 一茂

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる小田原市橋商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

小田原市橋商工会
会長 吉田 守秋

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる真鶴町商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

真鶴町商工会
会長 藪田 徹也

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる湯河原町商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に 30 市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和 8 年 7 月 14 日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

湯河原町商工会
会長 杉山 修

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる座間市商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

座間市商工会
会長 内藤 和美

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる綾瀬市商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

綾瀬市商工会
会長 平本 康雄

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる愛甲商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

さらに言うならば、神奈川県における水資源の確保は、大都市における工業の発展や人口の増大に対応して進められてきました。宮ヶ瀬ダム建設により生活に著しい影響を余儀なくされる住民は、言葉では言い尽くせない複雑な心情の中、同じ神奈川県の都市住民の水を確保するために協力をしました。神奈川県における特別市導入は、このような歴史に背を向けるものです。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

愛甲商工会
会長 中村 美好

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる南足柄市商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

南足柄市商工会
会長 瀬戸 良雄

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる足柄上商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

足柄上商工会
会長 山田 貴弘

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる山北町商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んで行くことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

さらに言うならば、神奈川県における水資源の確保は、大都市における工業の発展や人口の増大に対応して進められてきました。三保ダム建設により生活に著しい影響を余儀なくされる住民は、言葉では言い尽くせない複雑な心情の中、同じ神奈川県の都市住民の水を確保するために協力をしました。神奈川県における特別市導入は、このような歴史に背を向けるものです。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

山北町商工会
会長 井上 俊之

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる城山商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

さらに言うならば、神奈川県における水資源の確保は、大都市における工業の発展や人口の増大に対応して進められてきました。城山ダム建設により生活に著しい影響を余儀なくされる住民は、言葉では言い尽くせない複雑な心情の中、同じ神奈川県の都市住民の水を確保するために協力をしました。神奈川県における特別市導入は、このような歴史に背を向けるものです。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。加えて、当商工会地区の商工業者については、県の補助事業等の支援施策が受けられなくなります。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

城山商工会
会長 宇佐美 徹

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる津久井商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

さらに言うならば、神奈川県における水資源の確保は、大都市における工業の発展や人口の増大に対応して進められてきました。城山ダム建設により生活に著しい影響を余儀なくされる住民は、言葉では言い尽くせない複雑な心情の中、同じ神奈川県の都市住民の水を確保するために協力をしました。神奈川県における特別市導入は、このような歴史に背を向けるものです。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。加えて、当商工会地区の商工業者については、県の補助事業等の支援施策が受けられなくなります。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

津久井商工会
会長 関戸 昌邦

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる相模湖商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

さらに言うならば、神奈川県における水資源の確保は、大都市における工業の発展や人口の増大に対応して進められてきました。相模ダム建設により生活に著しい影響を余儀なくされる住民は、言葉では言い尽くせない複雑な心情の中、同じ神奈川県の都市住民の水を確保するために協力をしました。神奈川県における特別市導入は、このような歴史に背を向けるものです。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。加えて、当商工会地区の商工業者については、県の補助事業等の支援施策が受けられなくなります。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

相模湖商工会
会長 小川 喜平

特別市の法制化に反対する要望

商工業の総合的な改善発達に取り組んでいる藤野商工会は、現在議論が行われている特別市の法制化について、反対を表明いたします。

地方創生、観光立国、国土強靱化、水源環境保全は、我が国の重要政策です。その根底にあるのは、都市と地域が互いに支え合いながら持続可能な社会を築くという考え方です。

たとえば、商工業や観光は、市町村の区域を越えて県内のさまざまな資源が連携することで、県全体そして都市部の魅力が増し、発展するものです。特別市制度は、このような状況に水を差すものと言わざるを得ません。

また、神奈川県では、水源環境保全税を活用し、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。生活の基盤となる水資源を次世代に引き継いでいくためには、今後もすべての県民が連携して水源環境の保全等に取り組んでいくことが必要です。しかし、県から独立した特別市において、これまでと同様に水源地を守るための負担に市民の理解が得られるのか、不透明と言わざるを得ません。

さらに言うならば、神奈川県における水資源の確保は、大都市における工業の発展や人口の増大に対応して進められてきました。相模ダム建設により生活に著しい影響を余儀なくされる住民は、言葉では言い尽くせない複雑な心情の中、同じ神奈川県の都市住民の水を確保するために協力をしました。神奈川県における特別市導入は、このような歴史に背を向けるものです。

もとより、特別市が県の区域外となることで県の財源が減少すれば、県による広域調整機能や行政サービスに支障が生じます。県から各商工会への支援の縮小又は廃止により、各商工会にも直接的な影響が及び、ひいては、各商工会地区の商工業者の苦境を招きます。加えて、当商工会地区の商工業者については、県の補助事業等の支援施策が受けられなくなります。

人口減少社会を迎えている今、求められるのは地域間の連携の強化です。県民の暮らしが県全体の連携によって支えられてきた歴史を踏まえ、今後も共に発展していくべきと考えます。しかしながら、特別市制度は、広域行政の基盤を揺るがし、地域間の分断を招くものと言わざるを得ません。政令指定都市が、県に対してのみ議論の場づくりを申し入れ、その場に30市町村を加えない姿勢も、甚だ疑問です。

以上の観点から、本会は神奈川県商工会連合会とともに、特別市の法制化に反対を表明し、神奈川県知事に対して必要な対応を講じていただくよう要望いたします。

令和8年7月14日
神奈川県知事 黒岩 祐治 様

藤野商工会
会長 小山 秀文